

平成31年3月

計画相談支援等「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では、平成31年3月から、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名 平成30年度 埼玉県障害者相談支援従事者専門研修（地域移行支援）

開催日時 平成31年1月25日

開催場所 狭山保健所

主催者 特定非営利活動法人 埼玉県相談支援専門員協会(埼玉県より委託)

2 研修を修了した者

阿比留 貴久雄 大塚 真希

職種 相談支援専門員

以上